

病院で予期せぬ死 真相は――

「医療事故調」5年伸び悩む報告数

医療機関で予期せぬ死亡事故が起きた場合、その原因を調べ、遺族や第三者機関に報告する「医療事故調査制度」が始まって10月で5年を迎えた。報告数は年間300件台の横ばいが続き、伸び悩む。病院の調査が不十分という声や、調査するかは病院側が判断するため、調査の対象にもしてもらえないなどの訴えもある。

東京都の会社員山本祥子さんの母、昌子さんは2015年11月、入院中の静岡県内の病院で亡くなった。68歳だった。初期の食道がんがわかり、抗がん剤治療を始めて16日目。病院は院内調査を始め、16年3月に祥子さんに報告した。

渡された書面はA4判3枚。死因は、白血球や赤血球が減る骨髄抑制や、多臓器不全と書かれていた。だがなぜそうなったのか記載がなく、納得がいかなかった。同月、祥子さんは第三者機関の「医療事故調査・支援センター」に再調査を依頼し、40ページの報告書を

この制度は、個人の責任を追及するのではなく原因をつきとめ、再発防止や医療の質の向上をはかる。医療機関の主体性を重んじ、調査するかどうかは医療機関が決めるのが特徴だ。対象となるべき事故でも医療機関がそう判断しない事例が出てくるのではとの懸念

調査するか医療機関が判断

祥子さんは言う。「病院側は、遺族に説明しようという姿勢をもってほしい。」「院内調査を始めてもくれない」と嘆く人もたくさんいる。もう少し遺族に寄り添った制度になれば」

制度が対象とするのは、病院側が予期しなかった死亡事故だ。事故があった場合、医療機関は医療事故調査・支援センターに報告する。医療機関内に調査委員

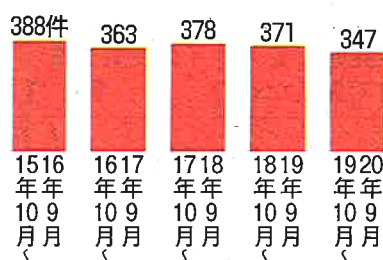
は以前からあった。対象は、制度開始前に大学病院など主要病院で起きた死亡事故数をもとに、年間1300〜2千件と推計されていた。センター運営する日本医療安全調査機構によると、実際に報告された件数はそれを下回り、年間300件台が続く。

医療事故調査制度のしくみ



報告件数の推移

日本医療安全調査機構まとめ



人口100万人あたりの報告数の全国平均は年3件。都道府県別で見ると、山梨1・4件から5・9件の宮崎県まで4倍以上の差がある。また、高度な手術や検査を多く行う大規模病院ほど、報告数は多い傾向があるが、600ベッド以上の39%にあたる93施設からの報告は、19年末までの4年3カ月間でゼロだ。

病院側が調査すべきか迷った際、センターに助言を求めることができる。だが「報告を推奨する」と助言されても、病院が報告しない事例も少なくない。機構の木村壮介常務理事は「報告が増えるのを期待していたが、そうならず少な

ごまかさず エラーの原因探れ

事故を真摯に報告し、院内調査をする施設があれば、いっさい報告しないところもあり、二極化が進んでいる。遺族側は「ミスだったのか、やむをえない出来事だったのか」を知りたい。一方、医療側の多くは紛争を減らすための調査であってほしいと考える。この違いが二極化の一因といえる。

調査対象がわかりにくいことが課題の一つだ。病院での人為的なエラーの連鎖による死亡事故と、その可能性が否定できないものを優先したい。エラーはどこでも起きるが、その連鎖は断ち切ることができない。原因と背景を探り、防御策を考え、予算を確保し、事故を減らすよう組織的な対応をしていく必要がある。

医療事故調査とは、個人の責任



医療の質・安全学会理事長
長尾能雅・名古屋大学教授

論と切り離し、標準的な医療が行われていたのか、なぜ行われなかったのかをつきとめる作業だ。「責任を追及されるなら調査に協力したくない」という医師もいるが、それは「免責されなければ隠す」ということになり、倫理的に受け入れられるものではない。たとえ争いになっても、病院が適切に遺族に対応すれば、長引くことは基本的にはないと考える。院内調査の質にもばらつきはあるが、定められた手法で調査すれば、標準的な医療とは何かがわかり、医療の質の向上が期待できる。遺族が納得のいく説明にもつながる。

医療側は「逃げない、隠さない、ごまかさない」の姿勢を忘れてはならない。

(聞き手 編集委員・辻外記子)

制度見直し 訴える声も

医療情報の公開・開示を求める市民の会(勝村久司・代表世話人)は9月、制度改革を求める要望書を厚生労働省に出した。センターが医療機関に助言をして

いの事実。医療機関が自発的に調査をして患者の信頼を得ていくことがこの制度のゴールだが、それにはまだ時間がかかるのでは」と話す。

その一方、19年末までの報告数が、10回以上が3施設、8回1施設、7回7施設と事故の発生を複数回届ける施設もある。木村さんは「調査をして病院が変わったとか、遺族に納得していただいたという前向きな声も聞く」と話す。

も調査をしない場合、センターが指導・勧告できるなどセンター権限の強化を提言。院内やセンター調査の個別の報告書の要約版の公表も要望している。

制度を議論した厚生労働省のメンバーの一人で、1999年に妻を医療事故で亡くした永井裕之さん(79)は「この制度がうまくいけば世界に誇れるものになる。遺族からの相談窓口を充実させるなど、改善のための見直し検討会を立ち上げてほしい」と話す。

(編集委員・辻外記子)